

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城勇太議員、12番 金城憲治議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 皆様おはようございます。一般質問に入る前に、最近文字がなかなか見えづらいなと思っていたところ、家内のほうから「これをかけてみなさい」ということでかけてみたところ、非常によく見えております。この眼鏡の正体は何なのかは怖くて、ちょっと妻には聞いていないので、あくまでもただの眼鏡ということで認識してやっていきたいと思っております。今日は眼鏡デビューの一般質問となります。よろしくお願いいたします。それでは質問させていただきます。一問一答にてよろしくお願いいたします。

大問1、少年非行を問う。(1) 南風原町における少年非行の現状はどうなっているか。また、それに対応するための地域や行政の取組を行っているか。(2) 若年層における薬物乱用の問題は深刻であり、社会全体での継続的な対策と、若者たちへの正しい情報提供が求められている。学校教育全体や保健体育の授業で薬物乱用防止教育を行ったり、保護者への情報提供や啓発活動を行うなど、対策の強化が必要だと思いませんか。(3) 地方再犯防止推進計画の策定について、ちむぐくるプランにも盛り込まれているが、具体的な内容、取組はどのようなものか。以上、御答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1(1)についてお答えします。与那原警察署によると、本町における令和6年中の状況は、犯罪少年が

6人、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の児童が4人、不良行為を行った少年の補導人数が137人となっております。これに対応する取組としては、青少年の被害・非行防止町民大会の開催や、町青少協・中学校PTA・地域有志による夜間街頭指導などを行っております。

(3) についてです。再犯防止として、保護司会・更生保護女性会・警察などの関係機関と連携した犯罪や非行防止、更生支援に加え、社会を明るくする運動などの啓発活動に取り組んでいます。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(2)についてお答えいたします。学校では全体集会などで薬物乱用防止教育を行っております。また、保護者に対してもチラシの配布やスクリーン等を活用し、薬物に関する正しい知識の情報提供や啓発活動に努めております。引き続き関係機関と連携しながら、若年層における薬物乱用の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。こちらの質問は、本年6月定例会でも石垣大志議員から同じような質問があったと思いますけれども、改めて今回私も質問させていただくのは、それほど危機迫った状況であるということをごさにも理解していただきたいというためであります。

まず、6月の石垣大志議員の質問では、令和5年までの数字しか出せなかったと思うのですが、令和5年度と今回出ている令和6年度の数字、こちらを比較してみても、内訳で深夜徘徊が12件増えて74件になっています。飲酒のほうも10件増えて29件、総数で言うと15件増えて137件と1年間でこれだけ増加しているということでもあります。私の肌感覚からしても、令和7年度はもっと多いような気もしているぐらい悪化しているというか、どんどんこういった少年非行が増加傾向にあるのではないかと感じています。こうした状況を見て、どのように感じますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。青少年のそういった非行の件数が増加しているということについては、非常にゆゆしき問題だというふうに認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、ここは見ているだけというか、見守るというか、静観している時期は終わったのかな。そろそろしっかり行動していかないと

いけないなというふうに思っています。私も保護司の立場であったり、PTAの立場として夜間パトロールを行ったりしていますが、それだけでは実態というのが把握できないというのが現状です。青年会や子ども会といった社会教育団体、こういった社会教育団体も衰退してきていて、地域の絆というか、そこも希薄化しているという課題があるんですけれども、こここそコミュニティースクールの力の見せ所だと感じています。学校運営協議会を中心に、地域と学校、関係機関がもっと深く情報交換をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校運営協議会においては、こういった児童生徒の問題行動については、委員のほうには情報共有していると報告を受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 情報共有がなされているということだったんですけれども、そこからさらに発展してどういった取組をしようとか、具体的なところの話は進んでいますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。

報告の内容では、例えば夜間にバイクで校内に侵入したとか、そういったケースがあれば青年会のほうが対応したという事例があって、今後ともこういった青年会とかが指導のほうを行っていききたいというような提案のほうがあったとお伺いしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非地域と連携を取って取り組んでいきたいと思うんですけれども、私も長いこと子供たちと関わってきていて、やんちゃな子が多い年であったり、また落ち着いた年だったり、波があるのは住んでいて肌で感じ取れるんですけれども、最近はやんちゃでは済まされないような、少し一線を越えているのではないかと心配になるような事案も多々耳にすることがあります。ここが正念場というか、行動する時期だと思っていますので、家庭に任せるとか学校に任せる関係機関や主立った社会教育団体に任せるではなくて、全員が一つになって地域の子は地域で育てるといった使命感を持って、みんなでスクラムを組んで、より具体的かつ効果が見込めるような取組を行政が中心となって取り組んでほしいというふうに要望しますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。

議員おっしゃるように、昨年度と比較して不良行為に関するそういった件数のほうが増えているなどということで確認をしております。そういったことについて関係機関、関係課と連携しながらそういう犯罪行為、非行防止に関する内容について啓発等、そういったものについて周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。学校で起きていることは地域でも起きていると思っていて、例えば私が住んでいる照屋地域でもボヤ騒ぎがあったんですけれども、その数日前には学校でも似たようなことがあってですね、それは全く別問題ではなくて、どこかリンクしているのではないかと思います。ただ、そこら辺も学校でこういったことがあったということは地域の人には知らないし、地域でこういったことがあったということは学校は知らないし、そういったところがちょっと問題でもあるんじゃないかなと思っていて、まずは具体的な方法、方策を練るのも大切なので、その前に実態をみんながちゃんと把握できるように、まずは情報交換の場を設けるために、過去に行っていた教育懇談会を、毎年やるわけではなくて、こういった時期だからこそ教育懇談会を開催して、行政が中心となって音頭を取って、学校、地域、社会教育団体、関係機関を呼んで意見交換、情報交換をするというのは大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 御質問にお答えいたします。以前、確かにPTAの支部懇談会というのを開催しておりました。非常にいい意見だと思しますので、参考に研究して実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非この支部教育懇談会を設けてもらいたいなと要望いたします。

(2)に行きたいと思えます。薬物乱用の問題でございますが、私も対岸の火事といいますが、まだまだ南風原町には来ないだろうというふうな勝手な安心感を持っていたんですけれども、だんだん足音が近づいているとか、そろそろ入り込んでくるんじゃないかというぐらい危機感を持っております。SNSの普及から薬物が容易に手に入る時代となって、薬物の低年齢化というのが問題視されております。そこには依存性はないとか、合法だとか、使うだけで痩せられるといったような間違った情報が流れていて、甘い言葉で勧誘してきます。やはり水際対策として必要なのは、

小学生の頃からSNSの使い方とかネットリテラシーの向上、薬物に対する正しい知識を身につけさせるということが大切だと思っています。答弁のほうでも学校の全体集会などで薬物乱用防止教育を行っているというふうにあったんですけれども、これは中学生から行っているものなのか、それとも小学校から行われているものなのか、どちらでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。薬物乱用防止教育につきましては、中学校だけではなくて小学校のほうでも全体集会を通して実施、または保健の授業で病気の予防という観点から薬物については授業のほうを実施しているという報告を受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。薬物もこれまでもある大麻とか、そういったものがあるんですけれども、最近ではエトミデートとか、またそれに代わるような新しいものもちょくちょく出てきたりすると思います。また、市販の薬とかも使い方を間違えればオーバードーズになったり、大変危険なものではあるので、使い方とか、また正しい知識というものを是非小学校のときから伝えていってほしいと思っています。こういった活動も継続的に行われているということで、そこも継続してやっていただきたいと思うんですけれども、こういった次々に現れる新手の薬物とか、そういったものに若者が容易に手を出さないためにも教育現場も協力して取り組んで、SNSも活用して広報活動を行って、地域社会もしっかり見守って、薬物から若者を守っていかないといけないと思っておりますので、さらに強化して取り組んでいただければ幸いです。

それでは(3)に行きたいと思えます。地方再犯防止推進計画についてですけれども、一度犯罪非行を犯した人たちがまた社会に戻ってこれるように、そういった文言を個別で策定したり、またはこういったちむぐるプランとかに包括的に盛り込んで、地域、地方自治体が取り組んでいくというようなことですが、まず、このちむぐるプランには推進計画の、主な推進主体として、総務課、こども課、保健福祉課が取り組むというふうに記されています。そこで各課の主な取組というものを御確認したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。総務課といたしましては、保護司会、そして更生保護、女性

会への活動支援、それからまた連携しての社会を明るくする運動、そういったものへの啓発活動等を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまの御質問にお答えします。こども課での再犯防止に関する具体的な取組については特に実施しておりませんが、生活保護などを含めた福祉分野での支援が必要な方については、高齢者など対象年齢の状況や経済状況、障害特性など相談状況に応じて関係機関と連携をして対応しております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。今、保健福祉課のほうで実際に対応しているというようことはございませんが、保健福祉課のほうでは権利擁護の会議等関係者が集まるような会議もありますので、またそういった事象とかがありましたら、私たちも連携して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そうですね、このちむぐるプランに盛り込まれている再犯防止の推進については、3行、4行しかなくて、各課で連携するとか、先ほども御答弁いただいたように、関係機関と連携するというような文言にとどめられていて、具体的な内容が見えてこないなというのがありましたので、やはりもう少し分かりやすくというか、各課で何をしているとか、もしくはちむぐるプランとは別に個別で計画を策定するなどしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃる個別計画等につきましては、他の先進自治体を参考にしながら検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 やはりどうしても、ちむぐるプランにある4行では、こういった犯罪をした人や非行した人の中には貧困や厳しい生育環境などで様々な生きづらさを抱えている人もたくさんおります。そういった方々の力になりたいという思いが4行では伝わりませんので、是非そこをしっかりと明記して、各課の取組とか具体的な方策というのを盛り込んでほしいというふうに希望したいと思えます。次の問いに行きたいと思えます。

大問2、タブレットを使用した電子投票の導入を。

(1) 来年は南風原町は選挙の年となる。投票票作業

の時間短縮や集計作業の負担軽減、疑問票、無効票をめぐる疑義の解消を目指し、専用のタブレットを用いた電子投票を導入してはどうか。以上答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2についてお答えいたします。電子投票制度は地方選挙のみにしか認められていないため、国政選挙と地方選挙で投票方法の違いによる有権者の戸惑いも想定されます。こうした点を踏まえ、今後の投票事務の効率化や業務の負担軽減に向け調査研究してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 先ほど答弁にあったように、地方選挙のみにしか認められていないとか、そういった問題点というか、やりづらさというのは確かにあるかと思いますが、選挙事務の現場では人的コストとか時間的コストの高さが課題になっているかと思えます。電子投票によってそれが解消できるのかと考えていて、幾つかメリットを挙げると、開票に関わる手作業が減るので、開票所の人員を大幅に削減することができると思います。簡単に集計ができるので、開票作業も時間が短縮できます。無効票や疑問票などの按分票がなくなります。こういったITの活用によってより投票しやすい環境を実現できれば、町民の方の政治参加意識に変化をもたらす可能性もあるのではないかなというふうに思っております。投票する投票者の目線からしても、子供を抱えながら、あるいは杖をついた状態でも片手で簡単に投票できたり、書き間違えることがないというようなメリットも挙げられます。そういったところから実際、去年の12月には大阪府の四條畷市の市長選、市議選でタブレットを使った電子投票が行われていますが、トラブルもなく、先ほど言ったようなメリットがあったというふうに新聞記事とかでも載っていました。是非ですね、こういった国政選挙には使えないとか、地方選挙のみにしか認められていないため、有権者の戸惑いも想定されるということではあるんですけども、まずはこういった地方選挙から、南風原町から、まずは沖縄県内初として取り組んでいくことで、これがどんどんこういった自治体が増えていけば、それがスケールメリットとなって国の選挙でも使われるようになるんじゃないかなと思っておりますので、まずは南風原町が先陣を切ってチャレンジしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど議員からありましたように、効率化が図られるという

ところでは調査する必要があるかと思っております。電子投票制度にかかる費用等、またそういったことに充てられる補助金等も調査しながら、また実際に先ほどの四條畷市ですとか、実施した自治体はまだ少ないということですが、そういったところを調査しながら、今後に向けて検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非ですね、調査研究していただいて、前向きにお願いしたいと思います。ハードルも幾つかあると思うんですけども、先ほども言ったように少ない事例からいろいろ調査、研究して、来年の3月には宮崎県の新富町でも電子投票が実施されますので、こういった事例も今後は増えてくると思います。そういった動向にも注視して、事例から調査研究をして、導入に向けて検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。次の質問に行きたいと思えます。

3番、花・水・緑の大回廊公園の早急な修繕を。(1) 駐車場を囲むフェンスや公園内を通る河川の防護柵が腐食して危険な状況である。応急処置はされているが、早めの取替えを要望するがどうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3についてお答えします。公園施設長寿命化計画に基づき、河川を囲む防護柵及びフェンスについては令和8年度に、駐車場を囲むフェンスについては令和10年度以降に更新を予定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。公園長寿命化計画に基づき修繕を行っていくということですが、この大回廊公園には改修が必要な箇所が多々あるんですけども、こういった中で優先順位というのはどのようにつけていっているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。優先順位のほうは、安全に関わる施設の緊急性、また使用禁止の施設、さらに整備からの時間経過など、そういった総合的に判断して優先順位のほうを定めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 こちらはフットサルコートがございまして、ここも利用者にはブラインドサッカーを楽しんでいる目の不自由な方であったり、低学年向けの野球クラブで汗を流している小さな子供たちがいるんですけども、そういった利用実態というのは把握していますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。

そういった方の利用があるというのは伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。こういった目の不自由な方であったり、小さいお子さん連れの方というのは、当然フットサルコートに近い駐車場を利用します。その駐車場ですが、その駐車場のフェンスが既に倒れそうなぐらい危険な状態でありまして、一番はこの駐車場からフットサルコートまでの動線がとて危険だというふうに感じております。先ほど言った駐車場のフェンスが倒れそうなぐらい傾いていると。あとその駐車場にあるトイレも故障して使えない状況になっております。駐車場からフットサルコートまでの動線には、先ほど言った河川を通らないといけないんですけども、その河川の防護柵も腐食して危険な状態である。また、地面の舗装も凸凹していて、小さいお子さんや目の不自由な方だったらつまずいてしまうような、そういった何というか、障壁だらけというか、とて危険な状態にあると思います。そういった利用者の実態に踏まえて、目の不自由な方が使っているとか、小さいお子さんが使っているというような状態を把握して、改善につなげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員のおっしゃるとおり、様々な方が公園のほうを利用されていますので、そういった方が不自由なく公園の維持管理を行っていきたくて考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非ですね、健康な方も体に不自由を抱えている方も、お年寄りでも小さいお子さんでも、誰でも安心して使えるような、ユニバーサルデザインを意識した改修、改善を行ってほしいと願って一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 2番手で質問させていただきます。一問一答でお願いします。大きい1番、本町災害時の対応を問う。(1)二次避難所の設置検討があるか。

(2)庁舎エレベーターに災害時対応防災用品エレベーターキャビネットの設置ができないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。本町では福祉避難所を17か所設置しており、1か所は町が管理する施設、16か所は民間施設と協定を締結しております。今後も協定施設の拡充に努めてまいります。

(2)についてです。当該エレベーターには、災害時に最寄り階に停止する機能が備わっていることから、整備は不要と考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 答弁ありがとうございます。全国的に様々な場所で災害が想定される中で、本町にも大規模な災害が起こると想定していかないといけないと思っております。一次避難所というのは、皆さん分かるようにガイドラインにも載っていますけれども、書かれてはいるんですが、今回二次避難所の設定、二次避難所と言えば福祉関係で、福祉避難所と呼ばれるわけですが、そういったものを是非設置してやっていただきたい、ガイドラインにも書いていただきたいというのが趣旨で、実際に福祉避難所の確保、そして運営ガイドラインも厚生労働省のほうから出されていると思いますが、二次避難所に避難する方々は、一般的に一次避難所では受入れが難しい、高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、そして医療的支援が必要な方々が事前に受入対象を把握して、そちらに直接もう二次避難所に避難してくださいとできるような体制づくりが私は必要だと思っております。なぜかといいますと、一次避難所には物的、人的支援がまず体制がない中で、本当に大きな災害が起こった場合に、最初一次避難所に行くと、一次避難所に入れないから二次避難所に行くというのは要領が悪いのかなと思っておりまして、先ほども答弁でありましたが、提携を結んでいると、17か所ですね。1か所は町が管理している施設、ほかに認可保育園14園、医療機関1か所、福祉施設1か所とあります。やはりこの場所をしっかりと町民にも知らせていただければ、本当に災害があったときに、そこに行けば高齢者であれば介護の食事があるとか、妊産婦であればミルクがあるとか。そして何よりも医療的に配慮が必要な方々がここに行ったときに、どういった機器が必要なのかということを事前に把握しておいて、そこにすぐ搬入できるような体制づくりが私は必要だ

と思っておりますが、今回福祉避難所は17か所提携しているとありましたので、そういった方々にも周知して、いつでも入れるような仕組みづくりをして、人的もですけれども、物的なものもやっていただきたいと思いますが、改めて見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現状におきましては、災害が起こった際の避難としては、一時避難所、指定避難所への避難をお願いしています。その後に福祉避難所の調整及び設置が完了次第、福祉避難所のほうに避難する流れとなっております。議員おっしゃるような必要な方に、すぐに福祉避難所へという状況も必要性は感じておりますので、そういったことについては福祉避難所にすぐ避難することが可能なか、人数的なもの、そういったものも含めて関係課と一緒に検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり最初でガイドラインを作ることによって、一次避難所に行って、また二次避難所に行くのではなくて、すぐ二次避難所に避難できるような体制づくりを是非検討していただけたらと思いますので、これから大規模災害が起こることを想定して、ガイドラインにも一次避難所は書かれています、二次避難所は書かれていないので、いろんな意味で、保育園はどこが二次避難所だよというような場所もしっかりと明記していただければと思いますので、是非よろしく願います。

(2) 庁舎エレベーターですけれども、災害時には最寄り階に停止する機能が備わっているとありました。ただど私は想定しているのは、大規模災害のときに、実際に本当に閉じ込められて動かなくなった場合どうするのかということを考えて、東京のほうでは、港区、品川区では、エレベーターに閉じ込められた際の対策として、共同住宅にも全ての必要とする、希望する共同住宅に非常用の保存水とかトイレなどを収納した椅子形ボックスを無料配付しているんです。もちろん最寄り階に停止することは想定しているんですけども、東京では大都市直下型地震みたいなものがあつた場合のことも想定されているので、南風原町も是非大規模災害が起こることを想定して、エレベーターに設置するべきだと思いますが、改めて見解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の提案について、本町のエレベーターの保守会社のほうにも確認したところ、こういった地震が起こった際に

は先ほどの説明した答弁にありましたように、最寄りの階のほうに着いて出られる機能となっているということで確認しております。そういったことから本庁のエレベーターで閉じ込められる危険性は、可能性としては少ないのかなと考えております。そういったところから今回の、議員からありました防災用キャビネットの整備については、現在のところ検討していないということでお答えしたところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 災害ですから、想定外も想定してですね、じゃあ実際に止まってしまった、止まらないですよといっても止まってしまったことも想定して、そんなに高いものではないので、是非置いておけば、もし何かあつたときには安心していただけたらと思いますので、これは検討のほどを是非よろしく願います。

大きい2番、町内御嶽等整備予算を。(1) 各字からの御嶽等の整備の声があるが、町に整備の予算の相談はないか。(2) 字の御嶽には様々な歴史がある。説明看板の設置ができないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてお答えします。令和5年度に1字、令和6年度に1字で、各字から整備について相談がありました。

(2) についてお答えします。説明看板の設置については、補助金等の活用ができないか研究してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。実際、令和5年に1字、令和6年に1字からの相談があつたとありますが、実際にこれは予算化とか、補助金等は交付されたのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えいたします。補助金の活用とか予算化については、至ってはおりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 私が住んでいる津嘉山地域も様々な御嶽があつて、字で定期的に御願したり、月に1回程度御願があるんですけども、やはり津嘉山も含めて、南風原町も含めて、歴史的な拝所が多数あると思っています。その中でも津嘉山の大綱曳が今回あつたんですけども、津嘉山の綱曳は650年前からあるということで、実際に高津嘉山の上にある拝所も650年以上も前からあると考えると、結構倒れかかったり、木に押されたりしていろいろな補修が必要になってくる

と。しかし、一番高い場所ですから、物の搬入だったり整備がなかなかできない状況で、以前もこれは質問したと思うんですけども、やはり字の御嶽は文化財指定ではないので補助金がなかなかつきにくいという話がありました。それは置いておいて、やはり字の所有物で文化財などに当てはまらないからといって、本町が何かしら助けられないということではなくてですね、実際にこうやって字でも津嘉山だけじゃなくて、いろんな字でも補修だったりがあると思うので、是非これを事業化して、一気に全部やるというわけではなくて、こうやって声があるわけですから、声があったところから順にいろいろと補修をしてほしいと、事業化してほしいと思いますが、改めて見解をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えいたします。事業化についての質問ですが、実は字の予算といえますか、字が出して整備した文化財史跡もございしますので、ポイントはやはり財源というところだと思います。それについては町の予算で、なるべくは補助金を活用して進めたいというところについては、研究はしていきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 是非ですね、研究をして、事業化をして、実際に予算化をすれば毎年毎年、少しずつでも直していければ、しっかりとした拝所、御嶽などもきれいになっていくのかなというふうに思いますので、是非検討のほう、前向きによろしくをお願いします。

(2)、先ほども話したように、御嶽、史跡、文化財がたくさんあると思うんですけども、今回町内の御嶽を回った際に、いろいろな御願をしているときに、この拝所ってどういった経緯でつくられて、どういった経緯の、何というんですか、どういった信仰がされているのかということいろいろ聞かれるんですけども、実際にもなかなか分からないというのが現状でして、やはり津嘉山が一度ウマチーだったりいろいろな拝所をして、御願した後に津嘉山地区の門中だったり、家族だったりそういった方々が回るんですが、今回なぜこういった経緯になったかと言いますと、実は津嘉山に引っ越してきた方がいまして、その方が是非この拝所を、津嘉山に住むわけですから、拝所を回って津嘉山に引っ越しましたよと御願したいということで一緒に回ったんですけども、自分もなかなかこれはすぐには説明できていなくて、字で一番最初に全員で御願するビズルなんですけれども、火の神と水の神を祀り、五穀豊穡や雨乞いを祈願しているとパンフレッ

トにありました。そうすると、それが分かれば火の神、水の神、そして五穀豊穡や雨乞いをしているのであればですね、そういった思いをしっかりと祈願することができる。訳も分からずに祈願するよりは、ここではこういうことをしていたんだと、やはり歴史を振り返ってこういった祈願ができるほうが一番いいと思いますけれども、やはり一気に、町内全部とは言いませんが、次世代に残す思いも含めて、これも予算化して少しずつでも御嶽はこういった信仰がされていたんだよというものを看板を一つ一つ作っていくべきだと思いますが、改めて見解をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 御質問にお答えいたします。まず、最初にございました御嶽、拝所の由来であるとかについては、実は南風原町史のほうにその記述が載っております。御質問されましたビズルについてもまず最初に御願をする場所であるとか、そういった記述もございします。なのでその辺のいわれとか歴史については記載された資料もございしますので、その活用も是非お願いしたいというところもございします。ただ、現場のほうで実際に見て、そこに説明があるというのが一番だというふうに考えておりますので、そういう認識での御質問だというふうに考えておりますので、引き続きですが、所有者あるいは管理者、地権者などいろいろ関係が絡んできますので、これについても町のほうでどうクリアするのか、単純に補助金が、支出ができるのかどうかも含めて、できれば町としては最初の答弁にあったように補助金をどうにか活用していきたいというふうに考えておりますので、それについて引き続き活用できる補助金がないか研究してまいりますというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。是非少しずつでも直せるような補助金を探しながら予算化させていただきたいなと思いますので、検討のほどよろしくをお願いします。

続いて大きい3番、南風原町の未来に向けて。(1)町長選挙の選考について、———会長を後継として指名したが、どのように選考されたか伺う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、町長選挙の選考につきましては、私の意中の人4名に、それぞれ1週間くらいの時間をおいて相談をしまして、その中のお一人———会長から前向きな返事がありましたの

で、それを尊重したということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 御答弁ありがとうございます。町長が決めた、それで町長に質問しますけれども、この選考方法が一般的に正しくて、どこでもこういったやり方で町長の選考が行われるという、そういう認識でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。選考方法に関しましては、それぞれあると思いますけれども、今回に関しましては、私が前町長から打診をされたようにですね、それを参考にして今回も私のほうから何名かに相談をしたというふうなことでございます。選考方法としてはいろいろあると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 町長がこの意中の方々4名から話を聞いて1人を選考したと。これは私も考えると、これはトップダウンじゃないのかなと。こういったことで選考されていないと思いますが、トップダウンとボトムアップ、どちらに近い選考方法になりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、いろいろあると思いますけれども、先ほども答弁いたしましたように、今回は意中の人4名に打診をしたというようなことでございまして、そのときは皆さん、いろいろと考える時間をくださいというようなことで、いろいろと考慮した後に返事がございましたし、その返事の中で——さんは前向きに検討しますというようなことだったので、ひとつの手を挙げているということにもなるかと思っておりますけれども、そういった状況だったということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 私からしたら、町長はトップダウンで決めたと、そういうふうに認識していると考えていますが、逆にですね、トップダウンじゃなければですね、なぜ町長を支える町政与党の議員に報告しないような候補者選びがされたのか、お伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時55分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 私の町政運営を支援してもらっております町議会議員の皆さんには、昨日仁土議員にも答弁いたしましたように、9名の方には一応相談を

いたしました。そのときに皆さんそろってのときは7名でしたか、集まっていただきまして説明をいたしましたので、それで私は自分の考えはその議員の皆さんには伝わったというふうに理解をいたしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 説明はしたという報告ですけれども、これは相談なのか、事後報告の説明なのか、それだけ……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前10時57分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 質問の内容を変えていきます。もちろん町民にとって、この南風原町の未来を決める選挙ですから、時系列で説明しますと、9月議会的一般質問で町長3期目の出馬の件がありました。その件で町長を支える議員の中での話はですね、「12月まで待ってくれ」とそういう話がありました。その中でですね、私は先輩議員に「12月まで待って出馬しなないと準備期間がなくなるので、出馬しないと町長がおっしゃっているのであれば、私は是非町長選挙に挑戦したい」という思いを伝えました。そのときですね、先輩議員は「町長に話をしてくる」という話でしたので、その後ですね、元町長、元先輩議員にもお話をしました。その1週間後に与党会の中で「——会長でもう決まったから」という話でした。その場で町長を支える与党議員からは「12月まで待ってほしい」と話した後、「何も聞いていない。何も知らせずに——」が決まっているから」と数名の議員から話がありました。説明したと先ほど町長はおっしゃいましたが、じゃあそういった声が上がっている中でですね、なぜじゃあそういった声が上がったのか。それを説明お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えをいたします。若干プライバシーに関することも入ってきますので、答弁できる範囲でお答えをいたします。まず、9月議会に関しましては皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、12月まで待つというふうなことは、私はそれはちょっと、しっかりと記憶はですね、「早めに決めたい」という話はした覚えがありますけれども、12月というのは、多分やったとすれば、公表といいますか、公開の場で話ができるのは12月議会だというふうな認識だったと思いますけれども、定か

ではありませんので、これはもう申し訳ないなど。「12月まで待つ」という発言がですね、申し訳ないなど思っております。それから1週間後に「もう決まったよ」というふうなことのようですけれども、これは私が説明したのはどんなか、ちょっと今から振り返ってみますとですね、自分の意中の何人かか当たって、そういった「前向きな返事がありましたよ」と、そういったふうな話をしたんじゃないかなと思っております。それから周辺の議員さん方にも説明がなかったというふうなことのようですけれども、これは個人差があるかもしれませんが、私はしっかりと丁寧に、そういったふうな状況になっていますよというようなことを説明したつもりでございます。回数は1回か2回ぐらいの集まりではありましたけれども、そのときにしっかりと伝わっていなかったというのであれば、これは申し訳なかったなというふうな気持ちでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 僕はもう鮮明に覚えているので、これがやっていない、分からないということではなくてですね、実際に町議会の与党、町長を支える立場で、議員団を無視して上は決めたんじゃないかという話も出ました。これは事実です。町長を支える議員団の中ではですね、「———会長に決まった」といったときに、「これはもう聞いていない」と、「誰も聞かされていない。お前は聞いていたのか」と電話までかかってきました。これは事実です。だからですね、それも踏まえて私は一般質問にやっているんですけども、先ほども南風原町の未来を決める町長選挙ですから、町長選挙は民主主義も必要だと思います。やはり下のこの議員たち、これから頑張っていく議員たちの立候補を考慮していると思いますが、やはり民主主義も無視していると私は思いますが、それについてどう思いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまの御質問は、非常に何と言いますか、我々の考え方とかけ離れている御質問だと思うんですけども、民主主義を無視しているというようなことは、私は当たらないというふうに思っております。あくまでも町民が決める選挙で町長は決まるわけでございまして、今の段階の私の推薦する人を決めるときに、どうして民主主義を無視しているということになるのかですね、ちょっと理解ができない。町民の皆さんにはしっかりと選挙するという機会があるわけでございまして、それはもう民主主義は十分に守られているというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 町長がこの4人の候補者を選んでですね、———に決まると。その中で、「私も出たい」という発言はもちろん聞いていたと思います。それについては、町長の中では全く考えていなくて、それは民主主義に違反しないと、私の意見はどうでもいいということではよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。確かに勇太議員からそういった意思表示があったというのは、僕は認識をいたしております。それで私は集まりのときに、帰り際に勇太議員に握手を求めて、「頑張ってくださいね」と、「話聞いていますよ」というふうな趣旨の一言をかけて、その会場から出ていきましたけれども、そういうふうなことは私は民主主義を無視しているというふうなことではないんじゃないかなというように思っておりますし、あくまでもこれは私が勇太議員に「頑張ってください」と言ったわけございまして、決めるのは町民の皆さんであり、勇太議員が決めることでございますので、まあ民主主義を無視しているということには当たらないということには認識いたしておりますので、そのように御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 先ほどもですね、答弁で「9人の与党には説明をした」と、与党会の中は11名います。あと2人には説明していない。やはり町長はですね、いつもこの議場で、議員と行政は車の両輪であると、一緒に回っていかなければ行政は進んでいかない。そういった中でですね、なぜ9人の議員だけに説明して、残りの2人は説明しなかったのか。これ私は人間関係の切り離し、いつも考えるんですけども、今回これでもう本当に考えました。本当に精神的に苦痛です。なぜこの2人の議員には説明しないでこの話をやったのか。私はこれは———だと認識していますけれども、それに対してどう思いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。確かに私の行政運営を支援してもらいました議員さん方はほかにもいらっしゃるんですけども、どうしてそのほかの方々には説明できなかったかというようなことになると、これはプライベートの問題が多々ありますので、答弁は控えさせていただきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 こういったことは政治にはよく

あるのかなと思いますけれども、私はですね、人としても政治としてもしっかり筋を通して話をしてきました、ここまで。私はやはり間違っただけはしていない、間違っただけは進んでいないと思いますが、町長、私の今回の出たいという気持ちに対して間違っていたか間違っていないかだけ、答弁をお願いします。方法ですね、やり方。皆さんに話をして、しっかり話をしてやってきましたけれども、人として間違っていないと思っていますが、町長いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。これは勇太議員が納得して、自分でそういったことをなされたわけですから、私がどうのこうのということとはございません。集まりの際に勇太議員に握手を求めて、声をかけたことは、その気持ちのそのままでございますので、是非また勇太議員は御自分の考えのとおり頑張っていただけだと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 この握手を求めたのも決まった後ですので、この机に町長の意中の人4人しか結局は考えていなかったと。やはり議員からも僕は話を聞くべきだったと、そういった思いで考えるとですね、ただこの南風原町がこれからの未来に対してこういった決め方でいいのか、本当にそれを考えていきたいと思っております。そしてですね、もし私が出馬をするとなると、与党は分裂するというようなことにはならないという思いで、見解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。今回の町長選挙のいきさつに関しましてですね、私を支援してきている議員の皆さんには、私としましてはそれなりにしっかりと説明をしたつもりでございますので、分裂はないものと思っておりますし、勇太議員ともまたこれからも南風原町のまちづくりに関しましては、意見も十分に交換できると思っておりますし、同調できる場所も多々ありますので、そういうふうなことは一切考えておりません。これまで同様、南風原町のまちづくりのために皆さん頑張っていただけるものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 御答弁ありがとうございます。私もですね、様々なところに相談して、時系列も含めて、——の会長にも、幹事長にも、様々な県議にも話をしてきました。やはりその決め方はですね、今知事選挙が行われるという中でですね、まずは選考委員会を開く、そして候補者を選ぶ、そういったやり方が

私は一般的なやり方じゃなかったのかなというふうにも思っております。

最後に質問しますが、町長、自分の先祖に、そして子や孫、後援会、そして町民4万1,000人余りの人たちに、この選考方法は正しかったと断言できますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの御質問にお答えいたします。はい、正しかったと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 分かりました。やはりこれから知事選挙も踏まえてですね、皆さん各場所場所では選考方法をやったりですね、選考委員会を開いたり、各識者を集めてどの方がいい、どの方がいい、例えば出たい方がいれば、この方にも配慮しながら、しっかりとまとめていくのが私は選挙だと思っておりますので、それも踏まえて今後は自分を考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いして一般質問を終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいま行いました大城勇太議員の一般質問中に、南風原町の未来に向けてということで、町長選挙の選考方法等の発言について、後日会議録を調査して不穏当発言があった場合は善処いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時23分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 3番手、石垣大志、一般質問を行ってまいります。まず1点目、宮平川氾濫対策について問います。（1）内水氾濫対策の取組について具体的な対策内容と今後のスケジュールについて伺います。

（2）下流側、南風原中学校周辺の月見橋や新興橋付近の氾濫対策についても現在の取組で課題解決が図られると考えてよいか。（3）緊急浚渫推進事業が令和11年度まで延長された。河川容量を常に確保する必要があると考えますが、今年度の浚渫事業については予算計上されておりますが、実施はいつか伺います。一問一答でお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。令和6年度に宮平地内浸水対策調査で対策方法を検討した結果、雨水排水ポンプの設置と排水溝の断面改修を行う計画としております。今後の予定としては、令和8年度に県へ事業計画の変更申請、9年度に詳細設計、10年以降に整備工事を予定しております。

(2)です。今回の対策は宮平地区での内水対策となっており、月見橋、新興橋付近での宮平川氾濫による課題はございません。

(3)です。契約は12月1日に締結済みで、工期は令和7年12月2日から翌年3月16日となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。答弁といたしましては、令和6年度に実施した調査で対策方法を検討した結果、雨水排水ポンプの設置と排水工の断面改修を行うこととなったということでありませう。伺いたいのが、この雨水排水ポンプですね、具体的にどのような機能を持って、どれぐらいの規模感とございますか、分かりやすく完成したイメージができるような、口頭ではちょっと難しいと思うんですが、説明いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。昨年度実施した基本設計、調査設計ですが、その際に候補として挙げたのが、横軸水中ポンプということで、低い水位でも雨水のはき出しが可能となるポンプとなっております。イメージとしては道路下の中にマンホールではないんですけれども、ピットを造って、その中に雨水ポンプを設置するような形となりまして、新たな用地買収とかそういうのがなく、事業費も抑えられる計画となっております。

ポンプの容量ですが、今回3か所に設置する予定となっております。それぞれのポンプのはき出し容量が、1台大きいのが約97立米、約78立米、約52立米、それぞれ1分間ではき出す容量の大きさとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。過去の答弁でも当該地区は住宅街で、道幅も狭くて、例えば調整池であったり、ポンプ場といったような雨水をどうにかする仕組みというのは難しいんじゃないかという答弁もありましたけれども、そういった条件がクリアできるというような認識でいいのか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。大志

議員がおっしゃるように比較検討のほうをまず行いまして、宮平地区の地形、土地の活用状況等様々な要件を検討した結果、貯留管や貯留池などはかなりハードルが高い、整備に向けての実現性も低いということで、今回採用予定の雨水ポンプの計画となったことによるものです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。過去の答弁の議会とのやり取りの中で、例えば5,000立米の雨水が一番の課題であって、それを雨水貯留管で一時的にためて、河川の水位が下がったときにはくというようないやり取りがあったと思います。今回の雨水排水ポンプというのは、河川の水位が高まることによって排水ができなくて、隣の道路の内水が溢れたという部分だったと思うんですけども、この隣の道路の内水が溢れた部分を、全てはき出せるという理解でいいのか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。口頭でポンプのイメージができませんので、内容が固まりましたら、公民館のほうにも掲載をすとか、こういった取組がこれから実施されるというような説明のほうも是非いただきたいなというふうに思います。

あと何点か伺っていきたいんですが、今後の予定としては令和8年度に県へ事業計画の変更申請、9年度に詳細設計、10年度以降に整備工事を予定しているとのことでありませう。過去の答弁では、令和11年度に工事スタートというようなお話だったと思うんですが、早くなったのかなというふうに受け止めます。伺いたいのは、令和11年度に工事がスタートして、おおむね5年ぐらいかかるみたいな答弁もありました。この工期についてはどのような状況なのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今スケジュールのほうでありませう、令和9年度のほうに今後の詳細設計のほうを行って、事業費等を算出していくこととなりますが、令和10年度以降についてですね、ポンプ以外にもこの地区で側溝の断面が容量不足となっている状態もありますので、それを含めると3年から5年では事業を行えるのではないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 あともう1点だけ伺いたいのが、排水ポンプの設置はすぐできるようなイメージでよろしいのか。工期がどれぐらいかかるのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今、工期とありましたので、ポンプ1か所にかかる工事の工期となりますが、まず地下ピットのほうを作成する工事が必要となってきます。さらにポンプのほうで、これが受注生産のほうになりまして本土のほうで作成することとなる予定となっております、ポンプの製作期間が約8か月ほどかかるという返答がありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。伺いたかったのは、交通への影響とかこういった部分は比較的そこまで、何と言いましょうか、私が想定していたのは例えば大規模な工事で用地買収とかも必要で、工期がかかることによって住民の交通に様々な影響が出るのかなというような心配もあったものですから、この雨水排水ポンプの設置であれば、比較的そういった交通への影響等々は短い期間でできるというようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この設置する場所の道路の幅員がかなり小さいので、工事する際は箇所箇所での通行止めは必要になってくると思いますが、長期的な通行止めとそれは迂回路を設置したりですね、そういうので対処していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 よろしく願いいたします。次に行きたいと思えます。

(2)ですが、答弁といたしましては、今回の対策は宮平地区での内水対策となっております、月見橋、新興橋付近での宮平川の氾濫による課題はございませんというところでありまして、2022年5月31日の豪雨、宮平川内水氾濫がありました。そのときも河川道路を歩いてそのまま月見橋、新興橋まで行けるんですが、行ったときにはこちらのほうも、これは道路冠水に当たるのかその辺詳しく分かりませんが、宮平地区と似たような状況がありました。昨年6月14日の豪雨においても、この6月14日の豪雨においては令和4年度で浚渫を完了しています。完了したんだけど、宮平地区においてはもちろん内水氾濫が起きました。月見橋、新興橋も河川道路を歩いて行って見に

行くと、やはり同じような状況でありました。こういった状況であるので、宮平地区については雨水排水ポンプの設置で課題解消できる。月見橋、新興橋付近の部分では側溝の改良とか清掃云々をしっかりと取り組んでいくというような理解でいいのか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。議員おっしゃったように、道路側溝の清掃等がかなり重要になってくると思われまして。あと排水溝に入ってくる断面の一部の改善とかですね、そういうのも必要になってくると思われまして、維持管理部門と連携を取りながら、被害を最小限に抑えていくよう努力していきたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この月見橋、新興橋付近においても、やはり重要なのは浚渫が確実に必要になるというふうに思っております。これは令和6年の6月14日で示されたことなのかなというふうに思っております。全て堆積した土砂を除去したんだけど、やはり内水が溢れたというのは写真にも残っておりますし、住民からの声としてもいただいております。

(3)に行きたいと思えますけれども、緊急浚渫事業債の活用ですね、今年度は予算計上されていて、12月1日に契約済みで、これからスタートするというところであります。予算面としてはお幾らぐらいだったのか伺いたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今回の浚渫の予算ですが、約1,400万円です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは、令和4年度の浚渫事業については、約1億円ぐらいの規模だったと思えます。全て除去するのに1億円かかったものが、定期的に、3年に1度やっていくと1,000万円弱で収まるということでありまして、令和11年度まで延長が示されております。この令和11年度以降はちょっと分からない部分もありますので、是非ですね、今後も緊急浚渫事業債を活用して、宮平川の内水対策、外水氾濫も含めてですけれども、取り組んでいただけたらというふうに思えます。

同時にもう1点だけ要望したいのが、やはり浚渫も大事だけれども、どうしても合流する国場川については、やはりまだまだ堆積した土砂が解消されていない状況が、今現在も続いているわけでありまして、南風原町が幾ら頑張っても国場川の河川の流れが悪ければ、

こちらにも影響が来るのは明白ですので、この辺も合わせて、セットで国場川の浚渫事業についても要請を行っていただきたいと思いますが、見解を伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、国場川の浚渫につきましては、毎年土木建築との行政懇談会であったり、沖縄県の振興拡大会議のほうでも浚渫の要望をしておりますので、引き続き早期浚渫ができるように要望してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 よろしくお祈いします。この宮平川汎濫対策はまだまだ道半ばにあると思っておりますので、是非課題解決に向けてこれからも邁進していただきたいとお祈いを申し上げて、次に行きたいと思ひます。

質問事項2でありますけれども、学校給食の量や品数に関する満足度について問ひます。(1)学校給食について「もっと食べたい」との声があります。今後改善の予定はあるか。また学校給食に関する満足度調査の検討ができないか伺ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてお答えします。児童生徒の個人差による残食を減らす工夫と併せて、学校給食を「もっと食べたい」という要望についても、各学校で取組を行っていると認識しています。また、満足度調査としては、児童生徒からの好きな献立のリクエストの声を聞くなどし、メニューに取り入れる工夫をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。答弁といたしましては、児童生徒の個人差による残食を減らす工夫と併せて、もっと食べたいという要望についても各学校で取組を行っていると。この部分でありますけれども、もちろん個人差があつてですね、食べたいという子もいれば、いや、食べきれないという子も必ずいると思ひますし、非常に難しい課題だなというふうに感じております。ちょっと伺ひていきたいんですが、現状食べ残しの部分ですけれども、残渣ですね、残渣がどれぐらいあるのか伺ひたいと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時43分)

再開 (午前11時43分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、

給食の食べ残しについてどのくらいの量があるかという御質問だったんですが、この資料が手元にないので、お答えできる範囲でお答えしますと、毎年給食の食べ残しについての調査がございまして、1週間の食べ残しの量を報告するという形ですが、その中で週によって、日によって変わるとは思ひんですが、なかなか汁物といひますか、その部分が残している部分が多かつたりとか、牛乳をなかなか飲まない子が増えていたりとか、そういった部分があるということで伺ひております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この残渣調査もしっかりと行っているという話を私も伺ひました。昔は食缶にまとめて全て入れていたものを、メニューに分けて、残ったメニューを返していくような取組もあるというふうに伺ひました。この食べ残しの調査を行つて、次に生かす取組はどのようなことをやっているのか。残渣を調査して、この食べ残しがあつたものについてどういふ取組をすれば食べていただけるかといういふ取組があれば伺ひたいと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。この食べ残しの調査を踏まえての今後の取組ですが、日頃から栄養士同士ではどういふメニューが人気があるかとか、食べやすいかとか、どういふ味づけがいいかというのは栄養士同士で話し合つたりということを取り組んでおりますので、その部分も踏まえて、今後大きさだつたりとか嗜好もございまして、その辺を考慮して取り組んでいきたいと、工夫していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。学校現場のほうでも様々な工夫がなされているというふうなお話も伺ひました。配膳時の調整であつたり様々な工夫がなされているものと思ひておりますし、調理場のメニューを作成する方々の取組等々においても工夫がなされていて、頑張っているだけけれども、全ての生徒の、個々の健康状態であつたり、消費カロリーだつたり、いろいろ違いがある中でもっと食べたいという声をどのように受け入れられるかといういふ課題をずっと考えていたんですが、非常に難しくつてですね、是非この部分は満足度調査だつたりアンケート調査を取つて、今の給食がどういふ状況であつて、これをどう改善すれば残渣の問題であつたり、もっと食べたいという子がいたりですね、こういった課題が解決できるかを取り組んでいただきたいという思ひで質

間をさせていただいております。

取組を伺っておりますと、例えば牛乳の残渣があるときに、ミルメークという粉があるらしいんですけども、この粉を牛乳に入れると残渣が減ったというようなお話も伺いました。これは結構人気らしくて、ミロのようなイメージで、牛乳と粉を混ぜて飲みやすくすると牛乳の残渣が減ったとかですね、これは多分南風原町でもやられていると思います。答弁のほうにもありますけれども、児童生徒からの好きな献立リクエスト、この辺も1週間に何回かは出ているということですね。子供たちがリクエストしたメニューが1週間に二、三回は出ているというふうな認識でよろしいのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。大志議員からの御提案と確認がありましたが、牛乳のほうに味が変わるような粉を混ぜることで残渣が減ったということも今伺いましたので、今後どのような対策を取れば残渣が減るか。それと同時に児童生徒が食べやすい、飲みやすいという、この辺の好みも確認しながら取り組んでいきたいと思います。また、好きなメニューをどれぐらい取り入れているかということですが、私が確認したところでは9月から3月で大体20品ぐらいは導入したということで確認をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 申し上げたいことは、こういった様々な工夫がなされていると思います。いい事例を横展開できるような仕組みがあれば、もっと食べたい子と食べられない子の需要と供給といいますか、こういった部分が解消できるのかなとも思いますし、そういった部分を考えるといい取組はどこがやっているのかという部分も、やはりこのアンケート調査等々ですね、残渣が減っている学校、学級がこっちにあると。じゃあこの学級は何をしているのかなということを考えてときに、何か給食委員会で取組をやっているとか、配膳の工夫がなされているとか、そういった調査分析をするためにもアンケート調査等々で現状を把握するというような取組も必要なかなと思っております。学級の中でも給食委員会の取組の中で、これは他の市町村の事例ですが、牛乳の残渣が多いということを受けてですね、牛乳を飲もうキャンペーンを実施して、この委員の児童が給食時間中に各学級を回って、「牛乳飲もう」をテーマにした劇を各学級で披露したところ、残渣が減ったらしいんです、結果として。飲み残しが実際に減ったという事例もありますので、こういった

取組も南風原のほうでも多分やられていると思います。要は申し上げたいことはいい事例を横展開できるように、南風原町内の学級、学校に横展開できるような仕組みづくりをするためにもアンケート調査、満足度調査のような現状を把握する取組が必要なかなと思いますけれども、改めて見解を伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、大志議員からありましたとおり、いい事例をですね、それを横展開が必要だということで今ありました。7月頃に新聞報道にもあったとおり、食べ残しのほうが多いということで、私たちも確認した際にほかの市町村の栄養士さんに聞き取りを行いまして、食べ残しが少ない自治体はどういった取組をしているんですかというのを確認したりとかというのをやっていますので、今後どのような取組を、いい事例をほかの市町村で確認できましたら、私たちもそれを取り入れていきたいです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 では、このもっと食べたいという声にも応えられるように、尽力していくということでよろしいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。近隣とか市町村等のいい事例を活用して、今後もっと食べたいという声に応えられるように、いろいろ調査研究させていただきたいです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時52分）

再開（午後0時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 皆さん、改めましてこんにちは。少し余談になりますけれども、やっと念願の喜屋武八枚を手に入れてですね、今日から早速着けていますけれども、やっぱり喜屋武八枚はすごくいいものだなというふうに改めて感じています。もうどこに行くにも、何かあるときはこれを着けていきたいなという気持ちですので、また昨日、富信議員の中でもありましたように、共和町との友好連携というんですかね、そういったのをして、少し何か妄想ですけども、もしこの事業をすることになったら、こういった併とか、伝統工

芸品の、そういったものもひよっとしたら交流ができるのかなど。ひよっとしたら北海道産餅とか、北海道産花織とかですね、そういったものをできるかもしれない。そういうことを想像するとですね、何かかすごくわくわくして、今日は思い切って喜屋武八枚を着けてきました。そういうわくわくした気分を大切にしながら、今日の一般質問もわくわくできるような回答をいただきたいというふうに思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからまず、私の前にはデジタル機器がいっぱひありますけれども、今日は一切使ひません。まだまだ、ちょっと使うにはなかなか慣れていないものですから、今日まではペーパーで頑張らせていただきたいというふうに思っています。それでは質問に入らせていただきたいと思ひます。一括質問一括答弁でお願いしたいと思ひます。

大問1、本町の道路行政について。(1)本町の道路維持管理はどのように行われているか伺ひます。(2)本町の道路を維持管理していく上で、課題は何か伺ひます。(3)本町において、現在どの程度の危険箇所及び修繕が必要な箇所が、対応予定または経過観察中か伺ひます。(4)道路においては、災害や劣化による道路の陥没や亀裂、段差など、緊急の修繕を要する場合がありますと思ひますが、緊急修繕道路工事登録業者などはあるか伺ひます。以上です。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答へします。日常の巡回パトロールと道路利用者からの情報提供による道路の異状を把握し、緊急性や危険度から優先順位をつけて応急または恒久的な対策を行っております。

(2)です。道路の異状をいかに早期に発見するかが課題であります。

(3)です。現時点での危険箇所は一部規制中の町道143号線と経過観察箇所は町道29号線、修繕予定は道路舗装、側溝、柵など複数箇所がございます。

(4)です。本町には緊急修繕専用登録業者の制度はございませんが、災害時や緊急対応を要する場合においては、「災害時における南風原町商工会建設業部会との応援協定書」を締結している町内業者等と連携し迅速に対応しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思ひます。まず、巡回パトロールについてですけれども、道路パトロールの頻度はどの程度でしょうか。お伺ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答へします。巡回パトロールのほうは毎日行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 毎日職員なりパトロールを行われているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員おっしゃるとおり、職員のほうは毎日現場のほう、作業している場所とか移動する際にパトロールですね、また以前に作業をやった場所とかの経過観察とかそういったことをしていますので、毎日パトロールのほうは行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 では、それでは何と伺ひますか、南風原町に、このパトロール以外にも道路維持管理報告というものがLINEなりホームページ、そういったものであるかと思ひます。今までに町民からLINEによる道路維持管理報告などの件数はどの程度ありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答へします。7月から運用開始していますが、今まで通報の件数は26件となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この26件、大体7月から12月現時点というところで考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 このLINEですね、またホームページ等にもそういった報告の書式があるかと思ひます。このLINEによる報告ですけれども、どのような流れで担当課まで伝わっていくのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答へします。こちらのほうですね、通報ホームなんですけど、発見者の方がそのシステムを使って通報しますと、こちらのシステムのほうに反映されるということと、併せて課の代表メールのほうに届いて、担当職員、課の職員が把握するという流れになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 じゃあタイムリーに、LINEとかで住民の方が報告をした場合には、何かしら本町のシステムのメールというか、そういったものに送信

されてくるという形になって、担当の方がそれに気づいてすぐさま巡回パトロールしている方とか、そういった方々に現場に行ってもらおうという形の流れで理解してよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。流れのほうは議員のおっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 このLINEの報告ですね、ホームページも見ましたら、すごくやりやすい、そういったイメージでした。恐らく町民の方とかそういった方でまだあまり分かっていない方々も多数いらっしゃるかと思います。しかし、LINEとかそういった方で、こういった道路の、気づいたらすぐ、スマホでもすぐ報告できるというメリット、あとは迅速に対応できるというメリット、そういった部分で活用にしてはすごくいいのではないかとというふうに、私個人的には考えています。こういったものを踏まえて、年間どれぐらいに補修とか修繕、そういったものがあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。修繕に関しては毎日行っているというところで、件数としては恐らく小さいものから数えると多分100件を超えるような件数になるかと思います。また、業者のほうへの依頼するものについても年間で様々なんですが、件数としては、令和6年度に関しては21件でしたので、毎年その程度の業者、外部への委託等で直している修繕は20件から30件程度だというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 何かしら気づいた、修繕補修、そういった気づいたものについては大体年間100件近くあるけれども、実際、修繕とか補修が必要な箇所というんですか、そういったものを行ったのは、大体20件前後というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。先ほどの説明でちょっと足りなかったんですが、100件あるうちで業者のほうにお願いするのが30件程度、それ以外の70件程度については、すぐやる班とかそういった私どものほうの直営で抱えている人員で対応しているという形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。日頃そういった形で迅速に道路維持管理というんですか、対

応されているというのもすごく理解いたしました。現在行われているLINEとか、ホームページによる道路、もしくは電話とかそういった報告などが町民に普及していけば、パトロールの軽減とか、早急な対応が可能になるんじゃないのかなということも考えています。今後ますます、さらなるデジタルの活用を含め、いろいろな角度から調査とか研究をお願いし、維持管理に努めていただきたいなというふうに思っています。

それでは(2)の質問のほうに移りたいと思います。道路の現状をいかに早期に発見するかが課題というふうに回答をいただいております。いかにして、早期発見の課題とのことでしたけれども、例えば町道の道路調査などは行われているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 道路の調査なんですが、私どものほうのパトロールの中で確認している、調査というのはそれぐらいで、特に機械を使ったりとか外部に委託をしての調査というのは特に行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 道路の維持管理そういった部分、危険を早めに察知するという観点からすれば、新設の町道なり、改良した町道、そういったものについては5年おきとか、もしくは10年おきとかにも、何かしら道路の劣化の状態を1回調査するとか、そういったこと。もしくはアスファルトの平面調査というんですか、波が打たれていないとか、ひよっしたらへこんでいるところがないとか、そういった調査、そういったものがあってもいいのではないかとというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。私どものほうも路面のくぼみとかたわみとか、傷んでいるところとか、また段差がついているところとか、そういったところは本町の中にも多くありますので、そういった調査のほうは調査研究している段階であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 そうですね、なかなかまた人員とか、もしくは費用、そういったものも大分かさんでくるかと思われます。しかし、そういったことを地道にやっていくことで早期の危険、そういった回避につながる調査だなどというふうに考えていますので、是非前向きに調査研究していただいて、もしできそうであればそういったものを今後取り入れていただきたいなというふうに思っています。

それでは（３）のほうに移りたいと思います。現時点で一部規制中の町道143号線、そしてまた経過観察中の29号線というふうになっていて、修繕予定は道路舗装、側溝、柵など複数箇所あるというふうに答弁いただきました。修繕予定、側溝、柵などの複数箇所があるということですが、大まかで構いませんけれども、どの程度あるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今、私どものほうで把握しているものとしては10か所程度の修繕箇所があります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今、10か所というところでありますが、これらの修繕予定になっている10か所で、現在行われていない理由、そういったものにはどのような理由があるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今の予定箇所ですが、こちらのほうは次年度で対応ができる程度のものとか、あとはまとめて対応したほうが効率がいいとか、そういうふうな形で早急に対応する必要がまだないというところが今残っている修繕予定箇所となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 次年度でいいというところですが、例えば補正を組むとかそういった予算的な何かしら問題があるというふうなこともあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。当初予算でできるところで、また早急にやらないといけないところ、そういったところを優先的に直して、先ほど言った修繕予定の場所は次年度でまた計画的に修繕していけばいいというふうに考えて、このような対応になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 一応この危険箇所、もしくは修繕、何かしら劣化しているという状況ですので、できれば先延ばしというよりは、早急な対応、そういったものを望んでいきたいと考えます。また、この補修に関してですけれども、例えば町道以外の、建築基準法の2項道路とか、そういった何かしらの補修、修繕ということも本町のほうで行われるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。町道認定とかがされていない道路も町が管理すべきところで

あれば、補修、修繕のほうは行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 承知いたしました。ありがとうございます。

それでは（４）に移りたいと思います。本町のほうでは緊急修繕専用登録業者という制度は行っていないけれども、南風原町商工会建設部会との緊急対応協定書、そういったものを締結しているということです。この辺でいろいろ、先ほど言った町道29号線でしたかね、そこの陥没とか、また南風原中学校の歩道側の修繕とか、そういったものについてあったかと思えますけれども、そういったものも南風原町商工会建設部会、そういったものに対応をお願いされているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。建設部会に登録されている会社の方とか地元事業者の方とかに相談をして対応しているという状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 そうすると、基本的に業者を探すというのは本町のほうで建設部会に加入されている業者さんに当たっていくという流れですかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員のおっしゃるとおり地元事業者で建設部会に入っている事業者のほうに、私どものほうから連絡して業者のほうを探しているという状態です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 例えばですけれども、過去にもこういった何かしら、緊急を要する、そういった補修、修繕があった場合でなかなか業者が見つからないとか、応急措置ができなかったとか、そういった事例というのは過去にあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。私どものほうで過去の事例とかを確認したんですが、その中では業者が見つからなかったや、対応できなかったという事例は確認できませんでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。応援協定書というんですか、そういったものになると登録事業者とは責任感とかそういった部分で若干差があるのかなというふうに感じています。土曜日、日曜日、もしくはゴールデンウィーク、正月、連休、そういった

ときにも何かしら陥没、もしくは土砂崩れ、そういったのが起きた場合にどうしても緊急で幹線道路、町道ですから応急対応していただかないといけない。そういったときに見つからないというような形になった場合はどのような対応をされていくのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。そうですね、私たちのほうで、事業者のほうが多いくらいしゃいますので、そういった方たちに連絡をして、見つかるように連絡を取り続ける、探し続けるというような対応になると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今の答弁からすると、電話を片っ端からかけて、見つかるまで何とか探していくというような流れなのかなというふうに感じています。職員も大変でもありますし、業者さんもなかなか見つからない。そういった状況の中でもすごく精神的にもまいってしまうというようなこともあるかと思います。そういったふうにいざなった場合はですね。今後そういったものを考えたら、やっぱり登録事業、水道事業みたいに当番制というか、登録事業といったものがあってもいいんじゃないかというふうに私は考えています。そういった登録事業制度について今後は是非取り入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。御提案の制度も含めて道路の維持管理等については様々な手法があるかと思いますので、引き続き有効な手段とか、参考事例、よい事例とかを調査研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。いろいろ調査研究、そして是非前向きにこういった登録事業制度も取り入れていただいて、本町の道路維持管理、そういった事業はいつまでもきれいな南風原町でいられるように、是非お願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時24分）

再開（午後1時25分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 それでは、私一般質問をさせていただきます。かなりボリュームがあるので、今日もスピードを上げて進めていきたいと思います。今回は一括で質問し、答弁をいただいて再質問から一問一答でお願いします。では、行きます。

問1、町道について。（1）本町が維持管理する道路の区分と本数、等級の違いの意味は。（2）町道の中で、アスファルト舗装されていない道路は何か所あるか。（3）（2）の町道が舗装されない理由は何か。

問2、先月発生した県の導水管事故への対応について。（1）本町の貯水施設はどこか。（2）配水を別系統で流す作業をするとの報道もあったそうだが、把握していたか。（3）今回の町の対応に対して、町民に直接聞き取りやアンケート調査などを実施して、今後に生かすべきではないか。

問3、小中学校でのICT活用について。（1）活用によって児童生徒の学力は向上しているか。（2）小中学校でのICT活用も、パイロット校の探究的なプロセスレベルまで行くことを目標としているか。

問4、農福連携について。（1）「農福連携等推進ビジョン」に掲げられた取組を官民挙げて実践すると概要に書かれているが、本町は具体的にどう実践するのか。（2）今回の講演会でも事例報告のあったユニバーサル農園とは何か。（3）今年度の農水省の農山漁村振興交付金に農福連携型が出ている。この事業について、把握しているか。町内でニーズ調査はされたか。

問5、有機・自然栽培野菜を給食で利用するには。

（1）学校給食で有機・自然栽培野菜を利用する自治体を調査する取組が2020年から毎年実施されているそうだが、調査はしているか。（2）利用する自治体が年々増加している背景と推進要因は何か。（3）過去の一般質問での教育委員会の答弁から、5,000食分を供給可能であれば有機・自然栽培野菜を給食に利用することは実現可能か。以上、御答弁よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えいたします。町道は283路線あり、等級は1級、2級、その他に分類しています。1級は町の主要幹線道路、2級は集落間を結ぶ連絡道路、それ以外をその他と位置づけています。また、町道以外にも農道、区画道路、里道などがあります。

（2）です。4か所あります。

（3）です。理由としましては、主に次の2点が挙げられます。1点目は、これまでの事業の経緯や補助対象にならないことから未舗装のままであること。2点目は、道路周辺が農地であり、利用頻度や通行量が

限られているため、整備が行われていないことです。

質問事項2の(1)です。南部水道企業団に確認したところ、町内には同企業団が管理する新川配水池と新川第二配水池の2基と、県企業局が管理する津嘉山調整池2基の計4基とのことでした。

(2)です。北部で発生した導水管破損については、修復に時間を要するため、別系統への送水切替により送水再開を目指していることをテレビの報道で把握しました。

(3)です。今回の対応は南部水道企業団の情報を本町の広報手段で間接的に発信しました。そのことから御提案の件は同企業団へお伝えしてまいります。

続きまして、質問事項4(1)です。市町村においては、情報提供や相談支援、地域実情に合わせた取組の推進が主な役割となっており、そのように進めてまいります。

(2)です。子どもから高齢者までの世代や障がいの有無を超えた多様な方々を対象として、農業体験活動を通じた交流・参画、健康増進、生きがづくり、職業訓練、立ち直りなど多様な社会的課題の解決につながる場とされています。

(3)です。事業は把握しておりますが、ニーズ調査は実施しておりません。

続きまして、質問事項5の(1)です。令和2年度から有機農業の推進状況調査により利用状況の調査が行われております。

(2)です。農林水産省が、学校給食での有機農作物の利用を呼びかけたことが主な要因だと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(1)についてお答えします。ICTの活用は学力向上に寄与していると考えております。

(2)についてです。県の事業やパイロット校の成果と課題を把握しながら、まずは教職員が慣れ親しみやすい校務での利用から始め、段階的に本町の将来像に合った活用推進ができるよう研究してまいります。

質問事項5の(3)についてです。学校給食で必要とされる品質、供給量、価格等の条件を満たしていれば可能だと考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 御答弁ありがとうございます。では、再質問から一問一答でお願いします。

まず問1ですが、事前に通告してある質問趣旨として、アスファルト未舗装の町道沿いに住宅を建てた住民から相談がありました。子どもたちの通学路とし

て利用しているが、未舗装のため歩いて登下校させるのが心が痛むと。私も現場を確認しましたが、路面の凹凸が多く、晴れて風が強い日は土ぼこりに粉塵が舞い、雨の日は水たまりに靴の中まで泥水が浸透して大変だろうと感じました。数十年前の区画整理事業によってその住宅、当時は畑が含まれる一区画だけ、同じ区域内の別の土地の地主の反対にあったのか、未舗装のまま今まで残ってしまっている状況についてと、相談のあった住民が住宅を建てる前に役場の担当課のほうから、舗装できない旨を伝え、それでも建てることとなった経過を先月担当課とやり取りをして確認済みです。しかしながら、やはり住み始めて想定以上の悩みになっている。大人は車で移動するので問題はそう多くないが、子どもたちの毎日の通学に大きなストレスとなっていることは想像に難くないでしょう。本町の子どもたち、困っている子を見て見ぬ振りにはできない。打開策はないのか。町長の見解を伺うため、今回の一般質問で取り上げました。町道を特定すると相談者のプライバシーにも影響することがあるので控えさせていただきます。それで再質問ですけれども、283路線あるということが分かりました。その他の箇所が何か所なのか。(2)の4か所にそれは当てはまるのか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。その他の路線は248路線です。今回の4か所については、その他の路線の中には3か所入っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時36分)

再開(午後1時36分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。次に行きます。

舗装されている町道沿いと、されていない町道沿いの土地家屋は同じ条件下で不動産評価や徴収される税金等に違いはありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 高良星一郎君 大宜見洋文議員にお答えします。税金、固定資産税になりますが、家屋については、場所は関係ございません。土地につきましても、原則的に舗装されている町道沿いとされていない町道沿いの評価は異なります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。次々行きます。

今回町道以外に農道とか里道とかは認識していましたが、区画道路については自分としては認識不足でした。今回の質問は(2)のほうがメインなのでそちらの質問を続けます。

(2)の再質問として、今後舗装整備計画はあるか。前回の聞き取りの際には、計画は今のところないとの回答だったが、変化はあるかどうかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。現在、舗装を整備する計画のほうはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 2つの理由から、そのままではずっと未舗装のままであるが、町道から格下げというか、等級が下がるというケースもあり得るのか。この辺はどうでしょうか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時38分)

再開(午後1時39分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。町道自体は当然道路法に沿って認定させていただいていますので、町道から格下げすることはないと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 アスファルト舗装にかかる経費は幾らぐらいになるか予想つきますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。アスファルト舗装にかかる経費ということですが、道路がまだ未舗装の場所ですが、アスファルトだけをやってしまうと、どうしてもその後に割れしますので、まず路盤のほうから整備を行って行って、アスファルトを整備すると。そうすることで健全な維持管理、また安全、安心に通れる道路となります。そういった道路を整備する場合、例えばですが、30メートル程度整備するには約400万円かかることとなります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 その金額をふとさっき考えたんですけども、例えばPFIのように家主さんが負担して整備したと、その分を固定資産税で何年か、10年とか20年払わなくて済むというような形で整備する方法はあり得るのか、お願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時41分)

再開(午後1時42分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほどの質問を取り消します。まだ打開策は何かあるんじゃないかなということで、いろいろアイデアを持っていった場合、その家主さんたちとやり取りをして、いい方法が見つかったらいいなということで一応質問してみました。今後、多分いろいろあると思うので、是非子どもたちが救われる方向で進んでもらったらいいなということでこの質問を終わります。

続きまして、質問の2、事前に通告した質問趣旨としては、11月24日月曜日に発生した沖縄県企業局導水管漏水事故の件で、事故発生から刻々変化したマスコミ報道や、県及び本町、近隣自治体の配信するスマホへのアラート等の情報から、本町の対応に課題や反省点はあったか。今後の地域防災計画は、更新の必要があるのか検証したいということでの質問です。マスコミ報道は24日のお昼頃、11時45分頃ですね、第一報では断水のタイミングは、市町村の貯水次第、昼以降に本島の広い範囲で断水のおそれがある。その可能性のあるエリアは豊見城市や南風原町、読谷村など11市町村で全域との報道でした。事故状況の深刻度が低くても、せつかくのタイミングなので、私としては町議会の動員もすべき、貴重な防災訓練の機会になるのではないかと考えましたが、そういう意識が統一できなかったことは残念に思いました。

(1)(2)の答弁で、自分としてはさらに再質問で4点の質問を予定していましたが、結局上水道については南部水道企業団が管轄しているということで、この場で議論しても根本的な解決には至らないなということで、あとは組合議会で議論を深めて改善に向けて頑張ってもらいたいという考えですが、行政側としてもそれでよろしいですか。確認です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 そのとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 質問の方向性を変えて、事故発生から町民への第一報が3時間近くかかっていました。やはり遅過ぎではないかとの意見も結構受けました。県からの第一報は何時に届いて、それから三役や担当課とかの行動は、その間、防災無線の放送もされなかったのはなぜかとか。まず、企業団で会議をした後、南風原に持ち帰って内部会議の流れもあったのか。本町がホームページ等LINEで断水が発生する可能

性があることを周知したのが、15時55分、答弁からですね、これはありました。だったのに対し、お隣の与那原町がその45分ほど前の15時10分頃にアラート配信されていたと。その内容が本町よりも、よりの確だったと。隣町との対応の差を実感したとの意見がありました。繰り返して申し訳ないんですけども、この15時55分頃の防災無線の放送を聞いた町民の方から、断水の話だったのか聞き取れず、問合せが来て、午後4時から断水と5分前に放送されてもと苦情がありました。情報収集とトップの判断を迅速に発信する45分の時間差がそうだとしたら、今後しっかり改善する必要がありますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の断水事案についての対応としまして、広報、防災無線での周知ですね、昨日からの御説明のとおり南部水道企業団からの情報を受けて、町民のほうに周知しているところです。防災無線のほうでは、先ほどありました。最初にあったのが14時40分ですね、防災無線に関しては。その後で15時55分、17時55分、それについては南部水道からのその情報を受けて周知のほうに努めたところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 すみません、補足で説明いたします。今回の総務のほうの対応といたしましては、我々としては適正な対応をしたと認識しております。先ほどからあるようにですね、南部水道のほうと連絡を取りながらの作業になったということがございます。昨日からもありますが、議員も御理解しているかと思えますけれども、南部水道企業団は一部事務組合でありますので、各議員多分一部事務組合の派遣があるかと思えます。その中で一部事務組合の事務に関しては構成団体の我々の業務から全て除外されるということで、こういった資料を見てもそのようになっております。我々はこういった一部事務組合の業務に関して、こちらで答弁する立場でもないというのがあってですね、今回の質問に関しても、そもそもちょっと疑問を持ちながらですね、我々が回答すべきなのかということで今行っているところです。

もう一つ心配されるのがですね、こちらで御質問に、今慎重に回答しているのも、今回もあったんですけども、昨日も答弁をしたんですが、直営でやられているところ、与那原町であったり、そちらのほうはその詳細を知っています、タンクの容量とかですね、そういうところも。ただ、我々はその情報も分からないというところもあります。そちらを今回議員の皆さんの

質問に対して回答してしまうと、これを今まで町民の方は、やはり町の業務なのかなという誤解を招くんじゃないかというところがあるので、昨日の答弁のほうでも我々は一部事務組合の業務でありますよということも、ホームページなり町民の皆さんには周知して、できる限り早い情報を南部水道のほうから私たちは情報を得て、その情報を極力早めに発信していく。そういうところに今後努めていきたい。そういう体制をつくっていきたいということで考えていますので、この辺御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 総務部長、ありがとうございました。今から質問しようとするのも、この流れに沿った内容だったのでありがたいと思いました。そもそも南部水道企業団から届いた報告書を読んで私が驚いたのが、1個目が地下ダムが整備され水が豊富な印象でした、八重瀬町のほうはですね。私はそう思ったんですけども、今回の結果で八重瀬町のほうが本町よりも断水した地域も広くその時間も長かったということ。県から供給される水の配水管の整備も、資料を見ると両方の自治体の全てのエリアに行き届いているということ。以上の2点から沖縄県の上水道の配管が本町内で町内全域に水が行き渡るシステムが構築されていると考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。その議員から御質問があった内容についての詳細は把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 その点も組合議員の皆さんに頑張ってもらいたいなと思っています。自分の考え方としてはですね、前にも照屋仁士議員がいろいろ述べられていたように、八重瀬町との上水道に関しての広域組合を維持する理由は何だろうなど。今回の質問とはちょっと離れてしまうかもしれないので、この次のほうはまた次回の質問に取り上げるかどうか。またさらに今後の町長選挙の争点の一つにもなるのかなと考えています。ということで、以上でこの質問を終わります。

小中学校でのICT活用について、趣旨としては、先月19日に嘉手納中学校で開催された令和7年度文科省のリーディングDXスクール生成AIパイロット校の指定箇所嘉手納町全教職員研修会公開授業及び公開研究会に参加する機会をいただきました。嘉手納町では中学生が生成AIパイロット校の指定3年目を迎え、町内の2小学校を合わせて町全体で校務での活用、生

成AI活用の教育活動の取組をスタートさせました。今回の公開研修では嘉手納中学校が中心となり、授業の公開、実践事例の紹介がありました。生成AIを導入するに当たって、自分自身も情報リテラシーの低さからの偏りやフェイク情報に踊らされる危険性など、小中学校での導入は時期尚早かもしれないと考えていましたが、今回の公開授業を見学して見方が変わりました。

早速ですね、問い1の質問を自分のスマホでAIに尋ねたところ、回答として南風原町の学力は全体として向上傾向にあります。特に小学校では全国平均、県平均を上回るなど着実な成果を上げています。南風原町の小学校は全ての教科で全国平均及び県平均を上回る結果を出しています。国語、算数、理科のA問題、B問題ともに全国平均、県平均を上回る成果を上げています。これは小学校での取組が着実に学力向上につながっていると考えられます。中学校も全ての教科で県平均を上回っています。特に国語Bと数学Aでは全国平均も上回り、他の教科でも全国平均にかなり近づいています。南風原町教育委員会は、中学校の学力について努力の成果が発揮され、かなりの躍進が見られましたと評価しており、今後も課題を明確にして授業改善に取り組む方針です。ただし、令和元年度の標準学力調査では、中学2年生で全ての教科が目標値を下回るなど、学年によっての課題も見られます。児童生徒の基礎学力の定着を進めるとともに、全ての教科の基礎となる読み解く力の強化にも取り組み、確かな学力向上を目指しますと分析してくれていました。令和元年度の調査での課題についても言及されていましたが、この分析が何年度だったのかちょっと見落とししてしまいました。現時点での教育委員会の分析との差異はあるでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。直近の令和7年度の全国学力学習状況調査において、小学校においては全ての教科で県平均を上回り、国語と理科についてはほぼ全国平均となっております。また、中学校においても全ての教科で県平均のほうは上回っていますが、全国平均には届いていない状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 年度で少し差はあるものの、悪くはないなという印象ですね。頑張っているなという印象をありがとうございました。

(2)のほうで県のパイロット校の成果と課題を把握しながら、まずは教職員が慣れ親しみやすい校務で

の利用から始めるという答弁でしたけれども、既にICTを活用して分かりやすい授業づくりや子どもたちの主体性、対話的で深い学びの表現があったと思います。今回のパイロット校の成果と課題について、本町の見解はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町の児童生徒においてもですね、グーグルやロイロノートなどのアプリを使いまして、パイロット校のほうがいちます探求的なプロセスである情報の収集や資料の整理、分析、まとめ表現を行う際に、1人1台のタブレットを活用しているというところでは、生成AIの活用につきましては、先ほど答弁もありましたとおりパイロット校の取組を参考に、まずは教職員の校務での活用から推進していこうと考えているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 課題と成果は具体的には委員会とかで質問していきたいと考えています。今回の公開授業の後から、私もできるだけ生成AIを学んで議員活動に生かしていきたいとの考えで、少しずつだが操作を学んでいます。また、その公開授業でたまたま隣に座った別の自治体の職員の方から、先進的に取り組んでいる教育委員会の担当者の言葉では、中学校で生成AIを活用した授業で学んだ生徒の学力の伸びは高く、高校に進学した時点で学んでいなかった同級生との差がかなり開いているとの情報も得られました。実際に嘉手納中学校3年生の成果報告でもすばらしいプレゼンをされ衝撃を受けました。生成AIの活用は、AIに正確な指示を出す力、プロンプト力やAIの答えを正しく評価し、必要に応じて修正する力が求められると。こういう力はこれからの社会でますます求められて、そしてそういうプロンプト力を磨くには、探求的なプロセスを授業で、テーマを決めてグループになって、各グループの意見を集約、一人一人が自分のパソコンで生成AIを活用して得られた情報から、自分の意見やその根拠となる情報をグループの全員でパソコンの画面を通じて共有することができて、意見を集約することにつながると。そしてクラス全体でグループ発表するときにも全員の意見や、各グループでの意見の集約の工程も一目で把握できるシステムが可能になっていました。このシステムがしっかり機能すると、全員が主体的に誰からも否定されず、平等で存在可能と自尊心も高まり、クラスへの帰属意識も高くなる。さらに深く学びたいと気づきが得られ、向上心が養われ、理想的な環境だなと感じました。本町も生成AI

を活用して、この探求的なプロセスを目標にしているという方向性ならば、そういう授業がパイロット校に負けないレベルに行くにはあとどれぐらいかかると想定しているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。現段階では何年度とかというのではなくて、まずは校務での活用から初めて、段階的に進めるものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 (1)での本町の児童生徒の学力への分析評価は全然悪くない、いいほうだと思っています。是非恐れずに積極的に活用を進めるべきと考えます。今年度の町長の施政方針でも、町内の小中学校ではICTを活用し、分かりやすい授業づくりや、子どもたちの主体性、対話的で深い学び、今これがさっき話した探求のほうに行くと思うんですよ。それが取り組みますと、令和7年度の施政方針で述べられていました。もうすぐ令和7年度も終わります。来年度には研究過程の発表の機会とかは持たれるのかどうか。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。探求的な学びについては、今生成AIを活用しなくても既にいろいろタブレットとかICT機材を使いながら通常の授業で取り組んでいるところでございます。今、議員がおっしゃる学校での生成AIの活用についての話だと思うんですけれども、こちらのほう生成AIのパイロット校で取組が今始まったばかりで、まだこちらのほう、前の研修会でもお話があったと思うんですけれども、試行錯誤の段階となっております。なので我々としては、この成果のみを評価して導入を急ぐのではなくて、パイロット校での取組の評価と課題のほうを整理しつつ、本町が進めております。リーディングスキルの向上ということを進めておりますので、その関係性も踏まえながら今後取り組んでいくものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほどの嘉手納中学校の成果報告をちょっと飛ばしました。内容は中学3年生による実践発表の事例報告では、オセロゲームをするために生成AIを使ってルールを入力し、実際にゲームで遊ぶ間に自分で工夫して、考えたルールを加えてオリジナルのオセロゲームを作って楽しんでいる生徒や、自分のパソコンでその日の復習や試験勉強に生成AIに問題を出してもらおう生徒も。講師の方からの情報で

は、担任の先生の癖をクラス全員から提供してもらって、それを生成AIに入力してキャラクターを作り、家でも先生から直接勉強を教わっているような勉強が可能になった小学5年生の話もありました。本町の児童生徒の皆さんが一刻も早く生成AIを活用して、探求的なプロセスまで学べる授業へ進むことを期待しているということで、この質問を終わります。

続いて、質問4です。農福連携の質問趣旨として、先月27日に本町中央公民館黄金ホールにて、県主催の農福連携講演会が開催されました。御多忙中にもかかわらず、保健福祉課の課長も参加されていて、町民のために貴重な情報収集、心強いなとうれしく思いました。私は農福連携で進める自然栽培農業が本町の地域コミュニティの再生や、新たに移住した住民を地域に帰属させるツール、貧困世帯の大人や社会に受け入れられないニートの若者たちの自立支援のツールとして最適であると考えています。今回の講演会でも新たな気づきを得たので、是非本町の関係部局の職員の皆さんにも興味を持って取り組んでほしいという思いで質問を続けます。

近年の農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障がい者の働く場をつくろうとする取組である農福連携が注目され、その取組主体も増加している。その取組の結果として、①農業現場で障がい者の就労の場、居場所が生み出される効果。②農家、農業法人の人手不足が解消したり、耕作放棄地の増加を阻止するなどの農業サイドへの効果も見られると。さらにこうした取組の先進事例では、加工、販売等にも取り組む6次産業化等による高付加価値化・有機農法との親和性の高さを受けた自然循環型農業等の持続可能な農業などにも積極的に取り組まれていると。こうしたこれまでの農家による取組では見られなかった新たな動きも出てきており、農福連携が農業の新たな可能性を切り開きつつあると、基調講演をされた千葉大学教授の方から話がありました。こういう情報を担当課に質問趣旨として伝えた上で再質問します。

(1)について、農福連携等推進ビジョン2024改定版の資料から農福連携に取り組む主体数を1万2,000以上、地域協議会に参加する自治体を200以上と目標設定しているそうだが、本町は地域実情に合うのか合わないのか。合わないと認識して地域協議会という組織に参加する考えはないのか。どういうお考えでしょうか、教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、地域協議会に参加するか否かの部分ですが、こち

らのほうはまずは福祉事業所であれば福祉事業所の声の高まり、あるいは農家さんであれば農家さんの声が高まったときに、我々であったり農業関連団体のほうがこの声を取りまとめて立ち上げるのが協議会だと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 現時点ではそこまで行っていないよという認識でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、確かに今そういった声、単発での御相談を伺って解決しているところではありますが、声の高まりという部分ではまだそこまで至っていないというところがあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 世代や障がいの有無を超えた多様なものが農業体験を通じて社会参画を図る農園というのが、ユニバーサル農園だと思うんですけども、既に本町の自然栽培農家の畑に、平日や週末問わず、朝早くからボランティア作業に、町内外から多様な方々が訪れているそうです。それもユニバーサル農園に当てはまると思っているんですけども、これは規模が少ないから認められないという状況でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今伺ったお話は今ここで初めて聞きました。もう一つ申し上げておきたいのは、ユニバーサル農園を私どもが認定する。そういったものではないので、今洋文議員がお聞きになっていることにお答えすることはできない形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。ちょっと残念ですけども、続きの質問はやめていって、この3の、農福連携型、ニーズ調査はしていないということです。これは自分たちのところに情報が来ないから、調査もなくて大丈夫だというそれぐらいの感覚なのか。農家のほうに行って聞いてもそんなに少ないということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今言われた部分、例えば洋文議員のほうから何年前に農福連携の御質問をいただいた後に数件、福祉事業所の相談を受けて、その相談を解決した事例もあります。やっぱりですね、こういった相談を受けたときにこういうことがしたいんだ。じゃあ私どもはそういったときに何をするかといったら、国なり、そういったところ

ろが準備している補助金、該当するような補助金があればそれを紹介して、それを受けられるようなお手伝いをしていく、そういった流れをとっているところがあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ちょっと時間がないのでなかなか深く行けないんですけども、自然栽培の農業の県内のフロントランナー等の認識があるか、まだ確認できていませんけれども、中部の自治体担当者職員が、その自治体のみどりの食料システム戦略への施策のための情報収集にわざわざ本町まで、その農家を何度も尋ねている状況があります。京都大学の研究生も調査、研究にその農家に何か月か入って研究している事例も聞きました。さらにですね、その農家のほうに最近、去年からか県外からの修学旅行生たちが探求学習先として採用されていて、先週か先々週も来ていたという状況があります。こういうふうに数は少ないかもしれないですけども、
—————農家がいると。他の自治体からも相談が受けられる。こういう受皿があるということは町内でもっと広げてもいいんじゃないのという気持ちでの質問でした。これはこれ以上質問しても進まないで、この質問はこれで終わりますけれども、是非今後もっと認知してあげてほしいなということで終わります。次、行きます。

質問の趣旨として、新聞やネットで多く情報が発信されているとおりに、石破 茂前首相が2月に国会で表明した公約を高市早苗首相が10月下旬の所信表明演説で明確にしたということで、この給食を軸に地産地消や地域経済の活性化につなげている地域があって、愛媛県今治市は半世紀前から環境に配慮して育てた市内産米や有機栽培の野菜、果実を使い、地域農産物のブランド化につなげていると。こうした先進的な取組をさらに発展させ、各地に広げる支援を期待したいという新聞報道がありました。それから県外でもパパイアの栽培が増えてきている。さらにそれを給食の食材として使用して好評とのニュースも流れていました。過去の一般質問で自然栽培食材を学校給食に導入してほしいと取り上げたところ、今回給食無償化へ機運を盛り上げるタイミングに合わせて再度質問します。

今回も5,000食準備できて、質も担保できたら大丈夫だという答弁をもらいましたので、今後栄養士さんたちとの、どういう状態に持っていけば可能なのか、いろいろ情報交換をしたいと考えますが、それは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。この食材の利用についてですね、今御質問がありましたとおり、これまでの答弁においても供給量ですね、今現在、学校給食の共同調理場のほうが約5,700食提供しております、それに合うような形で供給、また品質ですね、あとは価格面等で、この条件面でクリアできるのであれば、今後栄養士さんとメニューと合わせて調整は可能だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それと全国でそういう自治体が増えているという理由、自分も最初A Iに尋ねたらそういう答えがあつて、その根拠は何だろうって桃原課長から言われて、調べてみたらなかなか見つからなくて、探すのに苦労しましたけれども、やはり結局はみどりの食料システム戦略、それに関わっている施策の中でオーガニックビレッジを宣言する自治体のほうにそういう支援するメニューがいっぱいあるというのが分かってきています。是非南風原町もそういう方向に向かってほしいなということで今回この質問を取り上げました。まだまだ発言できていない部分がありますけれども、また次回にやりたいと思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時15分）

再開（午後2時15分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

先ほどの大宜見洋文議員より一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により発言を取り消したいとの申出がありました。お諮りします。これを許すことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、大宜見洋文議員からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時16分）